

「三夕歌」その呼称起源をめぐる考察

大坪利絹

(一)

「三夕」さんせき 或いは「三夕暮」さんゆうぐれ と呼び慣わされてきた三首の和歌は、実は、その歌句と作者の特定に関しては一定せず、従来次の三説が並存してきたようである。

甲説。『新古今集』巻四秋上に三首連続して配列された、次の三首をさす説である。

(寂)さびしさはその色としもなかりけり横立つ山の秋の夕ぐれ (題しらず・寂蓮法師・三六一番)

(西)ころなき身にもあはれはしられけりしぎたつ沢の秋の夕暮 (題しらず・西行法師・三六二番)

(定)見わたせば花も紅葉もなかりけり浦のとま屋の秋の夕暮 (西行法師すすめて百首歌よませ侍りけるに・藤原定家朝

臣・三六三番)

乙説。『後拾遺集』の一首と『新古今集』の二首。或いは、この中の二首は『小倉百人一首』にも採られているから、『新古今集』の一首と『小倉百人一首』の二首と言い換えてもよい。次の三首をさす説である。

(良)さびしさに宿を立ち出でてながむればいづくもおなじ秋の夕暮 (『後拾遺』題しらず・良暹法師・三三三番。『百

人一首』七〇番)

(蓮)むらさめの露もまだひぬ槇の葉に霧立ちのぼる秋の夕暮 (『新古今』五十首歌たてまつりし時・寂蓮法師・四九一番。『百人一首』八七番)

(西)ころなき身にもあはれはしられけりしぎたつ沢の秋の夕暮 (『新古今』・甲説の(西)に同じい)

丙説。『金葉集』の一首と『新古今集』の二首。或いは『金葉集』『新古今集』『小倉百人一首』より各一首ずつの計三首と言ひ換えてもよい。次の三首をさす説である。

(俊)うづら鳴く真野の入江の浜風に尾花浪よる秋の夕暮 (『金葉』堀河院御時御前にて草花を採りて人人歌つかうまつりけるにすすきをとりてつかうまつれる・源俊頼朝臣・三奏本二三三番)

(蓮)むらさめの露もまだひぬ槇の葉に霧立ちのぼる秋の夕暮 (『新古今』『百人一首』・乙説の(蓮)に同じい)

(西)ころなき身にもあはれしられけりしぎたつ沢の秋の夕暮 (『新古今』・甲説乙説の(西)に同じい)

右の中、甲説は、乙・丙説にくらべて、作者の生存期間の重なり・三句切れも同じく「けり」切れ・結句も「秋の夕暮」という同一表現の名詞止め・同一歌集の同一部立内の三首連続配列、という共通項四点よりみて最も優勢な説であって、「三夕歌」といえば多くの場合甲説のことであり、乙丙両説は殆んどかえりみられていない。因みに言えば、乙説は平凡社『大辞典』の「サンユーグレノワカ」の項に見える説であって、この乙説を「一般説」として挙げ、異説として甲説を示している。又、丙説は稻葉正倚の著『席話抄』(『席話抄』ハ稻葉正則ノ著トモイウ)に見える説であるが、ここでは甲説を通説として述べ、丙説を「一説」として示している。そこで本稿に於ても「三夕歌」とは甲説に特定して述べる心算であり、乙丙両説には及ばない事をはじめにお断わりする次第である。なお、寂蓮歌の入替りを述べた書に『龍吟明訣抄』や後水尾院『百人一首口決抄』があり、丙説は貝原益軒『続和漢名数

』にも見えている。

(11)

ところで、(一)節に示した甲説の(寂)・(西)・(定)の三首は、古来「三夕歌」として世上有名なことは周知の通りであるが、この「三夕歌」なる呼称は、いつ頃、誰によって称え始められたのかという「呼称の起源」に関することは、漠然として確説も無い状況である。試みに、ここ三十年程の間に公刊された関連のある著述の中で、たまたま目に触れたものに就いて述べてみよう。

昭和二十九年発行の、久松潜一博士著『新古今集の新しい解釈』に、村田春海の『織錦舎随筆』の説を引用して三夕歌という呼称起源の明らかでないことを匂わせてあるが、この態度は頗る良心的であり啓蒙的態度と言うべきで、明治以降の多くの新古今注釈書類には触れられていなかった点を指摘せられたものであった。併しその後も状況はあまり変化を見せず、昭和五十一年発行の久保田淳博士『新古今和歌集全評釈』(コノ著ハ、新古今ノ各歌ノ従来説ノ要旨ヲ、各歌毎ニ略々網羅的ニ示シタ至便至利ノ大著)に於ても、再びこの点に触れられたが、残念な事に久松潜一博士説以上には及んでおられないのである。参考のために春海説を引用しておこう。

○三夕の歌 新古今集にならばあげられたるを、いかなるをこの人の三夕の歌とはいひはじめけむ。年比おのれと干蔭と自寛とに、この三つの歌をかゝする人多かり。三夕といふ名もいとしく覚ゆれど、おほくはやむごとなきあたりよりもとめ給ふなれば、さのみいなむべくもあらで、あまたものしにけり。後見ん人のこれをこのみてかけりとおもはんは、はづかしきわざなり。いとみやびかならずおぼゆるをや。この三つの歌ども、いづれもよからぬ歌也。西行法師の、心なき身にもといへるは、あまり卑下するに過ぎたり。鳴たつ沢のあはれをしらむ事は、い

かばかり心ありてたけき事なりとおもへるにか。心なき身にもなどいはんは、深きゆゑよし有事にこそいひ出べれ。寂蓮法師の、そのいろとしもとあるは、おもしろきやうなるいひざまねど、真木たつ山なりとて、さびしきそのいろならず、さびしきが其色ならずともいふべからず。さびしきに其色とさすべきものもあるまじくや、花にても、紅葉にても、雪にても、月にても、をりにふれてさびしくも、又花やかにおもはるべき事なり。定家卿の歌は難ずべきふしなし、あはれともさびしともいはざる所、二夕の歌にはまさりぬべし。これを或人の、花も紅葉もなにはかた浦のとまやの秋の夕暮、とあらたむべしといへるは（大坪注―或人ノ添削ハ、宣長ノ『美濃の家つと』ニ紹介セラレタモノデアルガ、「浦のとまや」デハナク「あしのまろや」トイウ歌句デ紹介サレテアリ、春海ハ正シク引用シテイナイ）わらふべし。さてはいみじきえせ歌とこそなりぬべけれ。花も紅葉もなにはといひかけたる、ことにいやしきにこそきこゆれ。「吉川弘文館『日本随筆大成第一期第五卷』所収」

右の『織錦舎随筆』は、自筆完本が天理図書館に保存せられ（『日本随筆大成』丸山季夫氏解説ニヨル）、板行されず、写本のみで伝わって成立年次も未詳であるが、春海は延享三年から文化八年（一七四六―一八一二）の生存である。さて、右の春海説の紹介以後、三夕歌呼称の起源についての考察論があらわれるようになった。以下、私の目に触れただけの乏しい数ではあるが、紹介してみよう。

(1) 安田章生博士「藤原定家」（『短歌現代』昭和五十二年七月号より五十三年七月号までと、同年十二月号に連載。後、『安田章生文集』弥生書房刊に転収載）

この論考は、安田博士の御晩年のもので、病状悪化して御入院、そのベッドの上で、検査と安静時間の合い間を縫って執筆されたとか、参考の文献や資料もその故に最少限必要なものだけを持ち込まれ、それ以外は見られない状況での御労作であり、頭の下る念を禁じ得ない。この論考で、

「三夕の歌」という名称は、『槐記』享保十四年八月二十四日の条に「三夕トテ今世間ニモテハヤスハ、後陽成院ノ御時ヨリ始マレリ」とあり、近世初期のころよりいわれたものであるらしい。『新古今集』時代にはなかつたものである。「『安田章生文集』四十五頁〜四十六頁」

と指摘されている。今、参考のために『槐記』の記事をもう少し詳しく引用しておこう。『槐記』は原本の所在は不明で、しかも近世では板行されず写本のみで伝わった。近衛家熙の談話述言を山科道安が筆録したものであるという。

○三夕トテ今世間ニモテハヤスハ、後陽成院ノ御時ヨリ始レリ。アレハ何レヲ中、何レヲ左右トシテ、掛物ナドニハ致ス事ニヤト仰ラル。仰ニ、アレハ浦ノ苦屋ヲ中、左ヲ楨立山、右ヲ鳴立沢トスル。左右ヲ僧ニシテ、中ヲ公家ニシタルモノ也、強テ其説ナシト仰ラル。〔享保十四年八月二十四日〕〔岩波書店日本古典文学大系『近世随想集』所収〕

(2)井上宗雄博士編『和歌の解釈と鑑賞事典』(昭和五十四年旺文社刊)

この事典の数首の西行歌解釈鑑賞の中で、「心なき身にも」の歌についての「補説」欄で、当歌解説担当の松野陽一氏は、

この歌、(「寂しきは」「見わたせば」歌ト)並んで配列され、中世以降。「三夕の歌」と呼ばれて珍重された。と述べられ、又、寂蓮作「寂しさはその色」歌の「補説」欄で、寂蓮歌解説担当の柳沢良一氏は、
いつごろから言い出したのか明らかではない。

と述べられている。「中世以降」の中世の限定が不明確であるし、又、両氏の見解の相違を、敢えて統一することもなく併記されているのである。この事典の利用者は迷わざるを得ないのであるが、安田博士説よりも幾分臆化した感あるを拭えない。

(3)谷山茂博士編『日本文学史辞典』(昭和五十七年京都書房刊)

この辞典の「三夕の歌」の項に、安田博士が指摘された『槐記』の記事の引用があるが、それ以上の解説はない。

項目担当者は矢野貫一氏である。

(4) 犬養廉、他五氏編『和歌大辞典』（昭和六十一年明治書院刊）

この辞典の「三夕の歌」の項にも、

後陽成院の頃より喧伝されるようになったという（近衛家熙述『槐記』）。

とあるがそれ以上の解説はない。項目担当者は兼築信行氏である。ただ「参考文献」として次の(5)の文献を示しておられる。

(5) 小林強氏「仏教大学図書館蔵新古今集三夕之口訣について―付翻刻」（『研究と資料・第十三輯』昭和六十年七月）

この『研究と資料』は会員制度による発行のようであるが、発行元の武井和人氏の御好意で、小林氏より直接頂くことができた。この論文では安田博士説以外の考察が見られるので、少し長くなるが、入手も困難かと考えられるので、左に引用しておく。

新古今和歌集 361 362 363 の三首（大坪注。甲説ノ（寂）（西）（定）歌）を指して三夕の歌と称することは、現在では周知の通りであるが、古くは加藤磐斎の『新古今増抄』の 363 番の歌の注の末尾に、「寂蓮西行定家の夕くれの歌を世に夕くれ三首といへり本説不管見」とあり、内閣文庫蔵『百人一首始風早公前卿書集』にも、新古今三夕として当該三首があげられている。さらに、平間長雅の『新古今集七十二首秘歌口訣』の 363 番の歌の注の次にも、「△右三首の和歌を世に三夕の歌といふ古来より三夕の歌といへる事なし当世にいひなれたる迄の事也」とある。以上のように、「三夕口訣」の成立した享保五年以前の諸資料によっても、当該三首がすでに三夕の歌と意識されていたことがわかる。そこで、やや本稿の主題から外れるかもしれないが、当該三首を一括して三夕の歌と言いついた時期についても一考しておきたい。

三夕の歌という把握の淵源は、もともと新古今集自体が、これら三首を連続して配置したところから始まって

いるとも考えられないこともない。しかし、これら三首を、特別の概念で抽出して鑑賞し始めたのはいつ頃からか。その問題に関しては、久保田淳氏が『新古今和歌集全評釈』第二巻の363番の歌の鑑賞において、「以上三六一番からこの歌まで三首を、古来三夕の歌とか三夕暮の和歌などと称して尊重している。これはいつ頃からいい出したことか明らかではない。」と述べておられるように、その明確な年次の決定は困難かと思われる。まず東常縁『新古今和歌集聞書』では、当該三首中の362 363の歌には加注しているが、361の歌には加注していない。すなわち、常縁の『聞書』では、これら三首をまだ三夕と一括する意識はなかったと思われる。ところが、次いで兼載の『新古今抜書抄』に至ると、すでに361 362 363の三首に加注しており、しかも363の末尾に、「此等を秘事と申つたへたり」と言っている。この秘伝めいた指摘はいささか注目すべきことではあるが、その秘事云々は実は363の歌のみに言うもので、361以下の三首一連に関する秘伝、まして三夕意識の秘伝などではないらしい。すなわち、『新古今抜書抄』では早くも361以下の三首に連続して加注はしているが、これらを一連の三夕の歌として一括する意識は、まだ生れていなかったと考えられる。また細川幽齋が、東常縁の原注を増補する際に参照したとされる『新古今和歌集註』（吉田幸一氏および高松宮家蔵）でも当該三首すべてに加注しているにもかかわらず、『幽齋増補新古今和歌集聞書』には361の歌に対する注はみえない。また、私が調査し得た『幽齋増補本』以前に成立した他の新古今集の古注釈書類にも、三夕なる概念は認められない。以上の点から、当該三首が三夕の歌と一括して意識され始めた時期は、幽齋増補本が成立したと考えられる慶長二年以後、新古今増抄が成稿した寛文二年八月以前の間にと絞ることができそうである。

引用が長くなったが、小林氏は要するに、新古今集の古注釈書史の面から考察された訳である。その三夕歌意識成立の上限とせられた慶長二年は、即ち後陽成院の御代であるから、『槐記』説と一致し、安田博士の説よりも特定度からみて、更に限定を強められた事になる。従って、ここで『槐記』と安田博士説についても触れておかれたら、

それまでの考察との関連が一層明瞭になったであろうにと惜しまれるのである。

(三)

久松潜一博士・安田章生博士・小林強氏と三夕歌呼称の起源の解明は進んだのであるが、小林氏の所説には、たとえば、類題和歌・名数和歌・或いは歌学書又は他の文芸ジャンルの方面からの考察が欠落し、この方面からも考察を加えておかないと、三夕歌意識、或いは三夕歌呼称の成立を特定する為には不安が残るのではなからうか、この方面からも考察して矛盾の有無を確かめておかねばならぬと思う。早い話が謡曲「西行塚」に、千載集撰進の時、西行が自詠の鳴立つ沢の秋の夕暮の歌の入集如何を問う、『今物語』等によるあの有名な話を素材にした詞章があるが、そこに「扱其歌は集にもれて、余所に聞へはなかりけるか、登蓮法師都に帰り、人々に此事語てこそ扱はと各驚きて衆議判の上にて新古今の三夕の随一とく、其名も四方に敷嶋の、……」とある。この「西行塚」の成立は、『古今謡曲解題』の「古今謡曲一覽」によれば「室町時代成立と推定し得る曲(室町末期から江戸初期へかけての曲も若干含む)」とされ、又、久保田淳博士編『西行全集』の「謡曲・狂言」の部によれば「江戸時代以後に成立したことが明らかな作品は除いた」とされる中での除かれなかった作品として収録されているから、室町時代の成立と認めてもよい筈の作品と考え得るのである。その逆に、この謡曲の詞章に「三夕」なる語があるからと言って、小林氏説を根拠としてこの謡曲を慶長二年以後の成立と断ずることは軽率に過ぎるであろう。要するに小林氏説は稍速断のきらいが残るのである。

又、拙蔵の板本に、表紙に「名所画和歌 終」という仮題簽を貼付けた零本があり、中味は「二十六」丁から「六十三」丁までで、「信実染筆歌仙之写」・「和漢詩調合」・「三曙和詞」・「三夕和歌」・「飛鳥井雅章吉野記」・「名所画和歌(コレハ前三分ノ一程ヲ欠ク)」が含まれ、絵入りである。その絵が『影印奥の細道付参考図集』

(上野洋三氏編著)の「参考図」と合致するものが多いので上野教授にお尋ねしたところが、拙蔵零本は『和歌伊勢海』(享保五年刊)の下冊であるとの御示教をいただいた。そこで『和歌伊勢海』について福井久蔵博士『大日本歌書綜覧』を閲したところ「天文十年僧都兼俊の奥書あり」とある。これを古写本に就いて述べられたものと判断した上で、この奥書と年号に間違いないとすれば、「三夕和歌」はすでに天文年間には世に称せられていた可能性があることになり、三夕呼称の成立上限を遡上させ得るのである。

そこで今一度、『槐記』以外に、三夕和歌の起源を述べた記録の有無の調査を痛感し、心当りの限りを漁った結果やっとな左の記述を探し当てた。

○三夕和歌 ●寂蓮西行定家卿の三首夕暮の歌を三夕とて世にもてはやす事、その始いづれの時に起るといふ事をしらず。但、是は新古今集に此歌三首並びて載られたるに、その歌がらも相似たれば好事の人の書出して、もて翫びしより始れるか。或人の云、長嘯子(京極若狭守俊勝朝臣)より始るともいへり。されども口伝にして書に見えず。古筆もなきものにてみな新筆なりと掌鑑家の古筆見て延いへり。おそらくは後陽成院後水尾院御宇の比より、世の中太平いとま有るによりて御興行の事多かりしかば、その比にや出来けんもしるべからず。頓阿家集にも秋夕の露とも見ゆ。草庵集三夕など世に云ふ人もあれども私の定め成べし。後略 〔山岡俊明編輯〕『類聚名物考』卷二百九十七・和歌部十一・数目和歌

『類聚名物考』は山岡俊明(まっあけ)の編輯で、俊明のことは、清水浜臣の『泊泊筆話』、山崎美成の『海録』、松浦静山の『甲子夜話』、村田春海の『織錦舎随筆』、太田南畝の『一話一言』等に見えるのであるが、『類聚名物考』の成立年次は未詳である。おそらくは明和安永の間(一七六四年〜一七八〇年)に成ったものであろう。俊明による右

の三夕の紹介は、春海の紹介に先き立ったものと言い得る。さて右の記述から、三夕歌起源に関する手懸りを求めるとすれば、

(1)口伝ではあるが、木下勝俊より始まる。

(2)後陽成・後水尾両院の御代に、世の太平と相まって斯様な企画が多くなった。

ということであり、更に加えるとすれば、

(3)数目和歌と三夕歌との関連の見直し。

ということになるであろう。木下長嘯子は永禄十一年から慶安二年まで八十二歳の人生を送った人であるから、天皇で申せば正親町・後陽成・後水尾・明正・後光明の五帝の御代を生きた人物であり、その文学活動に於ては特に後陽成・後水尾両院の御代に盛んであるから、この期の和歌史的な傾向及び特色を併せて考察することが必要となろう。いずれにしても「三夕和歌」の起源の考察には、後陽成院期を抜きにしては考えられない事が、これで略々推察できようというものである。

(四)

さて、そこで後陽成院、後水尾院期の和歌史上の特色とは何であろうか。その一つは、歌学の伝授であろう。これは従来の和歌史の研究書（例。児山信一氏『新講和歌史』・佐佐木信綱・福井久蔵・能勢朝次・久松潜一各氏の同名の著書『近世和歌史』・神野志隆光氏他九氏『和歌史—万葉から現代短歌まで—』・伊藤正雄氏『近世の和歌と国学』等々）を見れば、誰しも感ずる特色であり、室町時代までの和歌と徳川時代以後の和歌をつなぐ時期の特色を、各研究書は濃淡のちがいこそあれ、説き明かすのである。その二つは、これは従来の研究書には具体的には記述はないが、私見によれば、歌学伝授に伴って生ずる学習上の便宜として、世の太平と共に名数和歌が隆盛化したことである。平安・鎌倉

・室町これらの夥しい数の和歌を、概念的に一括して数目和歌としておけば、教授者も学習者も共に便利なことは明らかである。近世合理主義の萌芽は名数和歌の隆盛を促したのである。この名数和歌については、さすがに『大日本歌書綜覧』という大名著を完成され、多くの写本板本の伝本を見た上でものを言われている福井久蔵博士の『近世和歌史』は断然光彩を放っており、後水尾院の『類題和歌集』の説明、そして特に「第五 和漢十題会」の説明は章立てまでして、名数歌のことを叙述されている。

「名数和歌」という呼び方は、他では異なる呼び方がなされ、『類聚名物考』では「数目和歌」、『角川古語大辞典』では「数量和歌」と呼ばれたりしている。『名数和歌』・『名数和歌集』などと名のつく写本も伝わり、『名数和歌選』（改題本モアリ）という板本もあるようであるが、今、拙蔵の『鳴羽搔しぎのはねがき』（上中下三冊板本、絵ハ友禪ト伝ウモノ）に就いて名数和歌の一面を探ってみることにしたい。『鳴羽搔』は改めて申すまでもなく、「暁の鳴の羽搔き百羽搔き君が来ぬ夜は我ぞ数かく」の古今恋歌に因む命名であろうし、回数かいすうの勘定と関連深い書名からも予想されるように、名数和歌を集めた書物であり、元禄四年刊の絵入り本である。この書の目録を紹介するだけでも名数和歌の具体相が略々察知できるかと思われるから、今、労を厭わず次に摘記してみよう。

- | | |
|------------|----------|
| ① 三躰和歌 | ② 三夕和歌 |
| ③ 四季和歌 | ④ 四隅和歌 |
| ⑤ 五行和歌 | ⑥ 五色和歌 |
| ⑦ 五味和歌 | ⑧ 五常和歌 |
| ⑨ 五方和歌後京極 | ⑩ 六歌仙 |
| ⑪ 新六歌仙并卅六人 | ⑫ 六根和歌 |
| ⑬ 七猿和歌慈恵大師 | ⑭ 七夕七首和歌 |

- ⑮ 八代集秀逸定家撰
- ⑯ 八景和歌定家作
- ⑰ 同後小松院御製
- ⑱ 同明魏作
- ⑲ 同雅世作
- ⑳ 同頓阿作
- ㉑ 同夷隆作
- ㉒ 南京八景和歌
- ㉓ 近江八景和歌
- ㉔ 修学寺八景和歌
- ㉕ 源氏八景
- ㉖ 九品和歌公任撰
- ㉗ 十躰和歌
- ㉘ 十界和歌後京極作
- ㉙ 十如是和歌
- ㉚ 十二月花鳥和歌定家作
- ㉛ 十二月和歌畠山匠作序
- ㉜ 廿一代集卷頭巻軸和歌
- ㉝ 俊成卿九十賀和歌
- ㉞ 廿八品和歌

〔○番号ハ、大坪ガ加エタ〕

以上の如くであるが、ここに見る名数（或イハ数目・数量）は、例えば元和三年板『下学集』の「数量門第十六」にはまだその殆んどが見えないが、後の寛文九年板『増補下学集』になると、廿一代集・八景・五味・五色・四時・五常・五行等が増補されてくる。元和（後水尾院ノ年号）では辞書に未登録であるが、寛文（後西天皇ノ年号）になると辞書に登録される程に盛行するようになった事を示すのであろう。辞書への登録はその語彙の通行、常行の後に登録されるのが普通だろうから、元和の頃にはたとい盛行していなくても或程度は行われていたと考える方が正しいかも知れない。そこで本稿の主旨から少しはずれるが、右の『鳴羽搔』中の名数歌の伝承将来の関係について述べておきたい。

『鳴羽搔』の「目録」に掲出された各名数和歌の一部は、それぞれが単独で、或いは他の歌書との合綴で伝わっているものがある。それらは『鳴羽搔』或いはその類書の名数歌集から抜き写されて一書にされたものか、又は『鳴羽搔』或いはその類書の名数歌集がそれらを蒐集して一冊の成書としてまとめたか、のどちらかであるが、折角まとまって蒐集されていたものを分解分散させたと見るよりも、名数和歌の盛行に伴い、『鳴羽搔』或いはその類書の名数歌集が、それらを集成したのであらうと考える方がよいと思うのである。そこで右目録の中、単独で伝わった名数歌（但シ、伝本ニヨリ、コノ目録中ノ名数歌ト、名数歌以外ノ歌書ト合綴セラレタモノモアルガ、ソレラノ伝本モ便宜上、単独デ伝ワッタ名数歌トシテ取扱ウ）を、『国書総目録』により調査した結果を左記してみる。勿論、『国書総目録』には『鳴羽搔』所載の名数歌と、名数歌としては同名ながら異なった和歌群で構成された名数歌もある訳であるから、厳密を期する上では一々の所在図書館で調査した上で立言すべきが最上であるが、今回はその調査が間に合わず、推察によるものを含むことをあらかじめお詫びしておく。第四節に記述の『鳴羽搔』の目録の中で、

①③④⑤⑥⑦⑩⑪⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟

の二十九目が、 \wedge 単独 \vee で伝来したものであるが、「②三夕」「⑧五常」「⑨五方」「⑫六根」「⑳十界」は \wedge 単独 \vee で伝来しなかったのか『国書総目録』に見当らなかつた。或は書物でなく掛物等であつたからかも知れない。ただ、これらの名数歌の所在は、どういう訳か同じ家筋にまとまって伝わったものが、ふしぎなくらい多いのである。

その一つは「桂宮家」関係による伝来である。桂宮家は、第百六代正親町天皇の第一皇子誠仁親王（陽光院太上天皇と称し奉る。天正十四年七月、午睡が覺めて突然瘡を病まれ三十五歳で薨せられた。第一皇位継承者であつたから世間は皆嘆惜したという）の第六王子智仁親王（八條殿桂香院と称す）が初世で、それ以後二世智忠親王（天香院）、三世穩仁親王

(金剛寿院)、四世長仁親王(靈照院)、五世尚仁親王(無量光院)、六世文仁親王(京極宮智恵観院)、七世家仁親王(後桂光院)、八世公仁親王(胡佐宮清浄観院)、九世盛仁親王(桂宮成正覚院)、十世節仁親王(如意宝院)と続き、十一世は節仁親王の御姉淑子内親王でその薨去後宮家は断絶したのである。智仁親王が豊臣秀吉の猶子となられ、桂の里に第宅を営まれて、天正十七年十二月八条宮を称せられてより明治十四年十月四日淑子内親王が薨ぜられ、後、明治十七年宮家断絶まで、実に二百九十六年間、徳川時代全期を覆って文学書を中心^{おほ}に相伝の書を守ってこられたのであり、書写年代の新しいものでも、その親本は平安鎌倉の古写本や旧家相伝の証本が多いこと周知の通りである。ところで第七代後陽成天皇は誠仁親王の第一子(即ち正親町天皇御孫)であり、桂宮家初世智仁親王は誠仁親王の第六子であるから、後陽成天皇とは、御母藤原秀子(一本ニハ、晴子)よりお生れになった同腹の御兄弟であった。ここに後陽成天皇と桂宮家との最初の深い結びつきが知られるが、更に、第百八代後水尾天皇は、後陽成第三子であり、後水尾帝の後妃御匣局逢春門院藤原隆子は、第百十一代後西天皇と桂宮家三世穩仁親王を生み奉っており、後西天皇の第一子長仁親王と第八子尚仁親王は、それぞれ桂宮家四世と五世を継がれ、又、第百十二代靈元天皇は、後水尾帝の第十五子であるが、その靈元帝の第七子文仁親王(生母、藤原宗子)は桂宮家の六世を継がれ、その文仁親王と御同腹に第百十三代東山天皇がいます。この東山天皇の猶子になられたのが、桂宮家七世家仁親王であり、家仁親王の御子が八世公仁親王(生母、外婦大江氏)で、公仁親王は第百十五代桜町天皇の猶子とされる。又、九世の盛仁親王(生母、掌侍菅原和子)は第百十九代光格天皇の第五皇子、十世節仁親王(生母、典侍藤原雅子)は第百二十代仁孝天皇の第六皇子であり、節仁親王と御同腹の兄が第百二十一代孝明天皇におわしますのである。

右は、皇室と、桂宮家との血縁関係を中心^{おほ}にのべたが、わけても桂宮家とその初期の世代に御血縁深き御陽成後水尾兩帝との御関係を知るために冗言を費したのである。さらに、後陽成帝と初世智仁親王との御兄弟関係、および智仁親王と豊臣秀吉との猶子関係、又、秀吉の北政所の兄木下家定は長嘯子の父であり、その長嘯子は秀吉の臣

として関が原合戦直前まで苦楽を共に分っている。この事実は『類聚名物考』に書かれていた内容が、こういう関係に基づく風聞を記録したものではなかったかということを確認していただきたい為の冗言であった。ひいては第三節の末に述べた名数歌とこの両帝の御代との深き関係を改めて強調しておきたかった為でもある。

そこで『鳴羽搔』所収の名数歌の中、桂宮家との関係のあるものを具体的に述べるならば、

⑤ 五行和歌を二世智忠親王が承応四年に御書写。

⑥ 五色和歌を七世家仁親王が御書写。

⑩ 六歌仙を七世家仁親王が宝永年間に御書写。

⑭ 七夕七首和歌を、享保五年に靈元天皇御作、他は中院通躬等の六名。但しこれは『鳴羽搔』所収のものとは別歌。

⑯・⑳ 八景和歌を家仁親王御書写。

㉓ 近江八景和歌を家仁親王御作。但し『鳴羽搔』所収のものは近衛信尹の作であるから別。(信尹作ノモノハ一説

ニヨレバ近衛信尋作。信尋ハ後陽成天皇ノ第四皇子デ、第三皇子ノ後水尾院トハ同腹ノ御兄弟、御母ハ中和門院藤原前子。信尹ニ子ノ無キタメニ後陽成天皇ノ命ニヨリ、信尹ノ嗣子トナッタ)

㉔ 源氏八景和歌を東山天皇御書写。

㉕ 十二月花鳥和歌を家仁親王が正徳五年に御作。但し『鳴羽搔』所収のものは定家作とあって別。

等がある。なお家仁親王は宝暦十年に花月八景和歌を㉓と共に御作あり、他にも京極宮七夕和歌並詩・富士八景・六玉川歌・六浦和歌・家仁親王詠三所八景和歌帖・家仁親王十二景詠和歌外色紙帖・山城国十二景等を御作あつて伝来している。又、『鳴羽搔』には八条宮智忠親王他七名作の「㉔修学寺八景和歌」も収められている。

さて、次に名数和歌をまとめて伝えた家筋のその二つは、『先代御便覧』という叢書のある日野家である。『先

代御便覧』は、日野家の当主達が代々に渡って、その見聞した和歌・故実・音楽・伝記等を備忘のため書き留めたものと言われ、日野輝光による写本が多く、資時かそれ以後の当主が編纂し命名したと言われている。日野家は、藤原内膳の子眞夏に始まる文臣の家柄で、『徒然草』に描かれた資朝(百五十三段)、或いは『増鏡』に描かれた資明・資実・資朝・資名(秋のみ山・春の別れ・久米のさら山・月草の花等)の、特に正中の変や元弘の変における毅然たる行動により、京極派歌人の領袖為兼に深い感銘を与えたことは文学史上にも有名な話である。その資朝が処刑される時に残した詩「四大本無主 五蘊本来空 将頭傾白刃 但如鑽夏風」には四大、五蘊といった名数も詠みこまれており、何か冥冥の因縁が感ぜられるのである。資朝は併し、『諸家伝(第六)』に立項はない。輝光(寛文十年〜享保二年。四十八歳没)の極位極官は従二位権大納言。賀茂奉行や左右の大弁も勤仕している。資時(元禄三年〜寛保二年。五十三歳没)は極栄が従一位権大納言。賀茂伝奏、東宮元服伝奏、改元伝奏などを勤仕した。この日野家『先代御便覧』には、

③四季和歌 ④四隅和歌 ⑦五味和歌 ⑳源氏八景 ㉑十如是和歌 ㉓廿八品和歌

等が集められてあり、又『鳴羽搔』には未所収であるが、十隅和歌・十牛歌・題十牛図詩歌・八幡八景・数量和歌という名数歌が蒐集されているのである。

更に、名数和歌を多くまとめて伝える家筋の第三は、『待需抄』という叢書を伝えた、平松家より出た石井氏である。『待需抄』は、正二位権中納言平松時量の三男(『諸家伝』ニヨル。一説ニヨレバ次男)であった石井行豊(承応二年〜正徳三年。六十一歳没。極栄は従二位権中納言)の編纂した叢書で、元禄十二年の成立、五帖。物語・歌論・歌合・百首など、風雅の席で色紙などを書く時の参考にするために編んだものと言ひ、「待不時之需」の意より命名した叢書。この『待需抄』に集められた『鳴羽搔』所収名数歌は、次の通りである。

①三躰和歌 ⑩新六歌仙 ⑬七猿和歌 ⑮八代集秀逸 ⑰南京八景和歌 ⑱近江八景詩歌 ⑳九品和歌 ㉑十躰

和歌 ②9十如是和歌 ③4俊成卿九十賀和歌

右のほか、『鳴羽搔』には未所収であるが、五神通・五波羅蜜・五大尊・五蘊・五戒・五時・六道・六観音・玉川六首・十牛図・十二光仏等が集められてある。

以上の事から名数歌の伝承は、後陽成後水尾両院に血縁深き八条殿桂宮家、或いは堂上文臣の日野家、又は平松および石井氏等によって行われてきたり、徳川時代においては平安鎌倉室町の伝統和歌を尊重したいわば旧守的な立場とでも称すべき家筋によって、伝承蒐集され来たったという事が略々明らかになったかと思う。

(六)

さて、名数歌の中でも、平安鎌倉室町の各時代から既に存した名称(例、九品和歌・三躰和歌・十躰和歌)のものと、室町末から徳川初期にかけて行われたかに思われる名称のものと、新旧二様の名称があることは一見して明らかである。つまり古くからの人まだ名数和歌という概念で一括せられていないV名数和歌が中核となつて、そのまわりに新しく名数的な和歌が次々に加えられて、やがて「名数歌」というものが成立してきたという歴史的過程が認められるのである。私は「三夕歌」も、最初は単に秋夕の寂寥をうたった三つの名歌という位の認識であつたものが、所謂名数歌として徳川初期頃から新しい認識で脚光を浴びはじめたのではないかと考えるのであつて、それが『槐記』や『類聚名物考』の記述の真意ではなからうかと思つたのである。ただ「三夕歌」ではこの事を具体的に立証し得るまでに調査が行届いていないから、やむを得ず、一応他の「名数歌」で代証しておくことにしたい。

『鳴羽搔』に定家卿詠として次の五首よりなる「⑤五行和歌」なるものを収載する。

木 里に山

国とめる民のかまとの煙にも外山の木々の枝そしらるる

火 馬二人先焼松

土 海二岸松遠山

ふかき夜の道にさきたつ松の火のひかりを送る契りハかりヤ

わきそめしはしめもしらすあらかねのつちよりなれるよものうみ山

金 下ニ萩薄遠山木ノ下ニ鐘樓アリ

霜さえて月かけしろき風のうちにおのか秋なる鐘のをと哉

水 岸ニ柳水

行衛なき山のしつくの露ハかりなかるゝ水の末のしらなみ

(大坪注、火土ノ題ト歌句ノ順序ハ板本ノママデアル)

さて右の五首は「五行和歌」として五首一まとめに示してあるが、作者定家はどうもこの五首だけを詠じたものではないようである。というのは、これは実は『拾遺愚草』の「員外」にみえる「十五首和歌」(冷泉為臣氏編『藤原定家全歌集』ノ番号デハ、三二七〇〜三二八四番迄ノ一連十五首)の前の三分の一に当る五首である。その「十五首和歌」の各題は夫々「木・火・土・金・水・東・西・南・北・中・青・黄・赤・白・黒」であり、この十五首の後の三分の一の五色は『鴨羽搔』では「五色和歌」として別立にして示すのである。又、中の三分の一の五首は「五方和歌」として別立にするが、これは定家の詠作でなく後京極良経の詠歌で宛てている。即ち『秋篠月清集』の「雑部」にある五行・五方・五色の題(定家ノ十五首ト同題)で詠んだもの(『私家集大成』ノ番号デハ一四八五〜一四九九番)の中の五方(一四九〇〜一四九四番)がそれである。定家と良経のこの「十五首和歌」は、建久二年の頃、良経も詠じ、かつ定家にも詠ましめたものであろう。斯様に十五首が『鴨羽搔』では三等分されて「⑤五行」「⑥五色」「⑨五

方」の名数歌として登場するのである。又、『鳴羽搔』では、題の脇下に「里に山」とか「下ニ萩薄遠山木ノ下ニ鐘楼アリ」と書き加えてあるのは、おそらく屏風絵・色紙絵・掛物等の絵柄の説明か、それとも『鳴羽搔』以前に作られた名数歌集か何物かに見られた図柄の説明かと思われる、『拾遺愚草』や『秋篠月清集』から、夫々分離されて名数和歌に変じてくる一過程を証するに足るものと私は思うのである。『拾遺愚草』や『秋篠月清集』には勿論斯様な絵柄説明の書き入れはない。第二節で紹介した『槐記』の文中の、掛物に関する記載を思い出させる文言である。なお、『鳴羽搔』には「十界歌」という名数歌もあり、良経の作としているが、これは『秋篠月清集』の「十題百首」中の「釈教十首」（『私家集大成』ノ二九一〜三〇〇番）に相当する。これも歌句に相異のあるのがあから、『秋篠月清集』より直接とられたのではなく間接採集で、その時の誤写が相異となってあらわれたのであらう。

続いてもう一つ。『鳴羽搔』では「⑧五常」という名数歌があるが、これは作者を慈鎮和尚とする次の五首である。

仁

越てゆく人をハさきに立田山我身ハ露に猶しほるとも

儀(ママ)

人をめくむ心のミちにやとからハ名をさへとむる身共ならなん

礼

竹の屋も松の心も人として上しもをしる人そひとなる

智

道しある世にむまれなハをのつからひとつをしら八十をもし(ママ)らん

信

小車に轄もなくハいかゝせましこれそまことハ宝成ける

この五首も実は、慈円の『拾玉集』の第三冊「春日百首草」の中のもの（多賀宗隼編著『校本拾玉集』ノ歌番号デハ、二九〇三〜二九〇七番）である。この「春日百首草」は、五常の他にも、四季・三国・三世・三界・九宗・五時・十界・十如・三宝・三身・四土・五大等々、多く後の名数歌になり得るような和歌ばかりで構成されているのである。これは仏教に関する名数ではあるが、しかし慈円の頃にすでに斯様なところみがあるのであるから、三夕も新古今編纂の時期において、それは明確な意識でなかったかも知れぬが、後鳥羽院の御心に名数的配列の考えがふと浮かんだかも知れぬということは一概に否定し得ないのではなからうか。

以上はひとりの作者による名数歌であったが、複数の作者による名数歌の場合はどうであろうか。『鴨羽搔』の目録に、「③四季和歌」「④四隅和歌」「⑦五味和歌」というのがある。左に紹介する。

○四季和歌

春 蓮空

さきちるもほともなけれハ春の内をとめて花にてくらし果ハヤ

夏 宣胤

朝かほの光をいろの時津風空にめぐりて南にそふく

秋 教国イ後土

わきてなを床の露けき時きかぬと老のね覚そおとろかれぬる

冬 後土御門院イ教国

あまの色ハしらて過こし小篠原しめす花ちる雪のうち哉

○四隅和歌

巽 基綱

一かたに思ひたつみのためにこそよをうち山も都ちかけれ

坤 教国

にしに見んかけもほとなしゆく月の半天すきてかたふきにけり

乾 宣胤

なへてたかき雲よりうへも乾坤のあめといふかたをまつやあふかん

艮 宋世

春ハたれも心よすらしまりの庭のさくらをたつる方にうつりて

○五味和歌

甘 後土御門院

みとり子のちふさのみかハマつりことあまきに民もハくゝまるらん

辛 蓮空

うらやまししほやかぬ志賀の浦人ハからき世そともしらて過らし

苦 基綱

あひにあひて夏をときなりあちハひを園生の瓜そしらて色つく

酢 宋世

尋ねてもあハれをかくる隣あらハものおもハすを我やこハまし

鹹 堯胤

すゑの世ハよろつなかれをくむ塩のからき心をなとあハすらん

右、三種の名数歌も、実は、或る一作品から、四首或いは五首を切断して名数歌に仕立直したもので、原の作品は『明応四年水無瀬宮法楽百首』として続群書類従にも収められているものである。この法楽百首は「内裏百首続歌、水無瀬殿御法楽明応四年十一月廿二日」と内題された定数歌で、成立年月日も実に明確である。その百首の題は左の百題であるが、名数歌として構成し得るものばかりと言っても過言ではない。

伊勢 石清水 賀茂 平野 松尾 稻荷 春日 住吉 日吉 北野 大日 釈迦 多宝 弥陀 薬師 文珠
普賢 観音 弥勒 地藏 天地 東西南北 巽 坤 乾 艮 春夏秋冬 朝 昼 夕 夜 歳
時 寒 暑 日 月 水 旱 山 河 草 木 青 黄 赤 白 黒 甘 辛 苦 酸 鹹 眼 耳 鼻 舌
身 意 前 後 左 右 甲 虫 昆 虫 鱗 虫 鶏 犬 牛 馬 猪 羊 人 管 絃 歌 舞 書 画 碁 酒
弓 鞠 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十

右の三種の名数歌の中、基綱の歌は『基綱卿詠・卑懐集之外』（『私家集大成第六卷』所収）の中にも見出されるが、それには肩付が「明応四十二廿二水無瀬殿御奉納続百首」となっており、成立の月付^{つきづけ}だけが異なっている。ただ、『鳴羽搔』はこの場合もこの法楽百首から直接の採取でなく間接であったらうことは、作者名や歌句に相異が比較的多いことから推定し得る。（相違ニツイテハ紙幅上省略スル）

以上冗舌に冗舌を重ねたが、名数歌は、平安鎌倉室町に既存の定数歌、又は定数歌的な作品の中から、新しく名数歌を作るために、三首・四首・五首、或いは七首・八首等々と、ある共通した概念で一括し得るものをまとめて作成されたのではなからうかと思われることを具体的作品で証拠立てたからに他ならない。三昧和歌・九品和歌・十昧和歌等の平安鎌倉時代から既存の古いものが中核にあり、それらの影響で「三夕歌」などが室町末頃に

意識され出し、やがて室町末から後陽成、後水尾両帝の徳川初期にかけて、更に新しく名数歌が既存の作品から切斷されて作成増加し出したのではなからうかと思ふのである。そしてその蒐集の担い手となったのが、桂宮家・日野家・平松家といったいわば旧守的立場の人々であつたと思ふのである。

従つて「三夕歌」も室町末期の頃の意識では、三躰・十躰・九品等の和歌と略々同じ認識で、つまり、古くからの歌学思想的な歌の価値的内容を中心にした認識で呼称せられていたのが、徳川初期後陽成院の頃には、新追加の名数和歌と同列の認識で、換言すれば、或る概念で一括されてまとまつた数にしやすい名数的認識で意識され出し、それが『槐記』や『類聚名物考』等の記述となつて顕現したのが、事の歴史的真相に近いのではなからうか、と私は考えるのである。わが主旨を要約すれば、「三夕歌」という呼称には、歌の価値的呼称と名数的呼称の両面が含まれており、その呼称の起源についても、その両面より考察した上で言うべきが妥当な方法ではなからうか、というところにある。

ここで、三夕歌に関する言説には、歌の価値的言説に言及した記述が多いことも参考になるのでその二三例を示しておきたい。

第一節に示した春海の説でも「三つの歌ども、いづれもよからぬ歌也」と古来よりの価値観を否定しつつも、定家の歌が他の二夕にまさることを述べていたし、第三節に示した謡曲「西行塚」でも、嶋立つ沢の西行歌が「三夕の随一と其の名も四方に敷」きと、あつた。この他、武者小路実陰の口述を門弟の似雲が筆記した『詞林拾葉』には、

○三夕のうたいかゞおもはるゝや。いつぞや仰せられてほゞ承り候。三夕のうちにては寂蓮の歌まさりたるよし。夫よりその心にて見るゆゑにや、すぐれたるやうに存ずるなり。なるほど其の通なれども、おもしろきは三夕のうちにて西行なり。西行も凡人とは思はれず。此の歌も此の方式などがおもしろしといふもかへつて恐多し。さだめ

て奥深きことこそなほ有るべけれ。その証拠は津守国助とかおぼえ候。夢中に西行住吉の御社にまうでて拝せらるゝと、御社壇の御戸ひらき、心なきの歌三べん御となへ有りしと思ふと夢さめしよし。しからば神の御心にも叶ひたる秀逸なれば、凡意の及ぶことにあらず。しかれども三夕の内第一おもしろきは西行、ちからありてたくましく、はたらき有りてあつきことは定家、寂蓮はおもしろき所ちからある所をわざと一向はなれたる歌なれば、中にもすぐれたるともいふべきか。〔佐佐木信綱編『日本歌学大系第六卷』所収〕

とあって、その価値を論じているし、『柳多留』にも「苦屋より楨より鳴は人が知り」というのがある。これは、西行歌の人口に膾炙されていた事と鳴焼が庶民の喰物としても手の届く所にあつた事とを引掛けた川柳でもあるが、やはり歌の価値にも触れた作品であろう。

以上、何分調査が不十分不行届のため、三夕歌のみで価値的呼称と名数的呼称との起源に関する点を追尋し難かつた為、他の代証を使わざるを得なかつたのであるが、それが何としても弱点であることは十分承知した上で、大方諸賢の御教示を得るため、未熟な稿のまままで発表にふみきつた次第である。以上、お詫びと共に御教示をまつ。

〔補記〕

本稿の初校の時点で、小林強氏から『解釈』（昭和六十一年九月）の「新古今三夕および風雅集三曙四雪について」を頂戴した。その論稿では「三夕歌」の概念成立下限を「承応二年九月以前」と訂正されているので、本稿第二節に小林氏旧説を引用した関係上、特にここにお断りしておく。小林氏もそれを慮って送って下さつたのである。

また、本稿は、昭和六十一年十二月六日に共立女子大学で催された和歌文学会十二月例会で発表したものを、文章化したもので、学会でご意見を賜つた各位に厚く御礼申上げる次第である。